

平成19年度保健所の充実強化に関する提言

(全国保健所長会 「地域保健の充実強化に関する委員会」)

(地域保健総合推進事業「医療制度改革の推進に関する研究」)

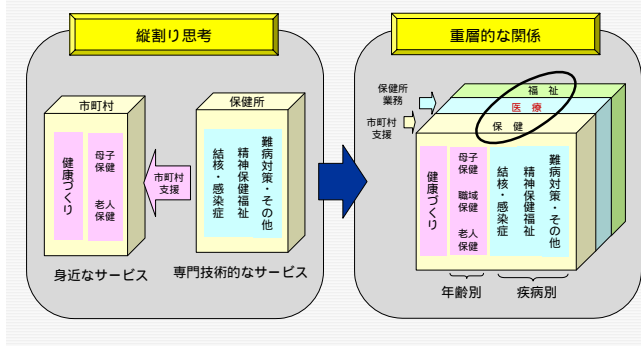
はじめに

- ・ 平成 17 年度に今後取組むべき健康課題を業務分野別に調査し、第一報として提言
- ・ 平成 18 年度に「医療制度改革に関する緊急アピール」を出した
- ・ 第一報の取組み課題を「予防」・「治療」・「地域ケア」という業務横断的な視点で再整理

市町村と保健所の重層的な関係

- ・ 母子・老人は市町村、保健所は精神・難病等の専門技術的なサービスという年齢・疾病別の縦割り思考の誤解
- ・ 重層的とは、保健所は、特に医療行政を中核的に担い、保健福祉を担う市町村と協働して、予防から治療、地域ケアまで保健・医療・福祉の総合的なサービスにすることであり、市町村支援ではなく保健所固有の業務として位置づける
- ・ 精神・難病等についても、市町村が担う保健福祉サービスと保健所による医療面を中心としたサービスが一体となって、利用者本位のサービスとなる
- ・ このことは、基本指針の「企画及び調整機能の強化」の項で「地域における在宅サービス、障害者福祉等の保健医療福祉のシステムの構築」と記載されている機能である
- ・ 医療制度改革への対応は、こうした従来からの保健所機能を基盤として、その延長線上のものとして理解し積極的に推進する必要がある。

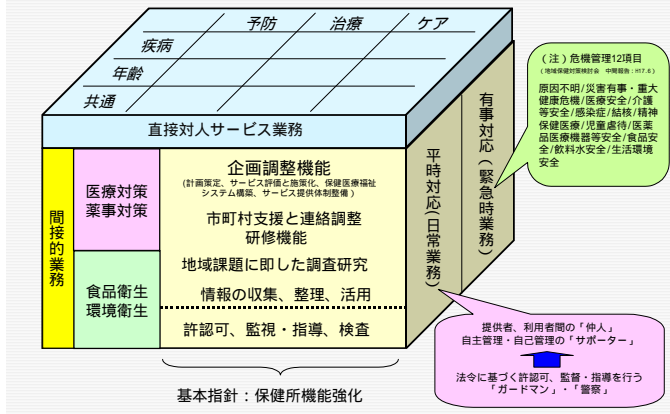
(図1) 縦割り思考ではなく重層的な関係



保健所機能の全体像

- ・ 保健所機能の全体像を多面的なマトリックスで表現
- ・ 近年、都道府県型保健所は、直接的な対人サービスが少なくなり、企画調整等の間接的な業務が増えている。
- ・ 平時機能は、健康危機管理の事前管理であり、有事の健康危機管理の基盤となるもの
- ・ 病院完結型の医療から地域完結型の医療への転換、食品衛生では生産から加工販売に至るまでの一貫した安全の確保など、

(図2) 保健所機能のマトリックス



縦割りではない総合的な対応が求められている。

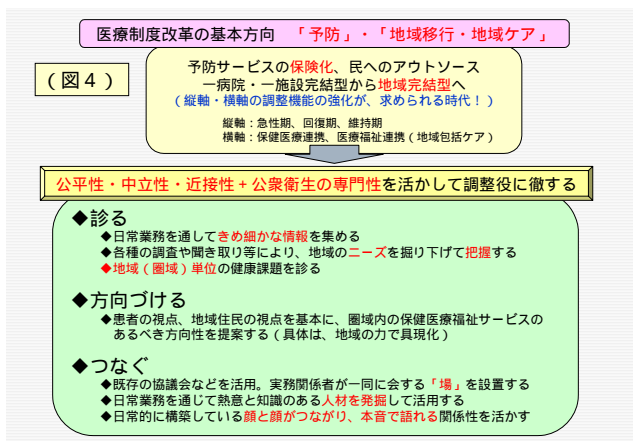
- 従来法令に基づく監視・指導等の機能に加え、サービス提供者間、提供者と利用者、利用者同士をつなぐ「仲人」、自主管理を支援する「サポーター」的な役割発揮が期待されている

医療制度改革と保健所機能

- 医療制度改革への対応は、生活習慣病予防に関する保健医療連携(医療機関と保険者、地域・職域連携)、医療計画に基づく地域連携パスなどの医療連携、地域ケアのための医療福祉連携(在宅医療や地域リハ)の3つの連携が求められている。
- 保健所には、広域的な医療行政を根幹の機能として地域資源の調整役(コーディネーター)を担うことで、地域(圏域)単位に医療計画等を具体的に推進することが期待される。
- こうした役割機能は、医療制度改革で新たに付加されたものではなく、これまで保健所が通常業務で培ってきたノウハウや情報、人脈等を活かして発揮すべきものである
- 医師である保健所長のリーダーシップのもとに、広域的な医療行政を根幹の機能として、保健福祉行政を担う市町村と協働して、予防から治療、地域ケアに至るまでの総合的な調整機能を発揮することが期待される。

診る、方向付ける、つなぐ

- 3つの連携を推進するに当たって、保健所は、公平・中立な立場や圏域単位の近接性、公衆衛生の専門性を活かして、その調整役に徹することが期待される。
- 日常業務を通じて、地域(圏域)の課題を明らかにし、地域住民の視点に立って目指すべき解決の方向性を明示する。その上で、公平・中立な立場や日頃から構築している顔が見える関係性、本音が語れる関係性を活かして、熱意と知識を有する人材を発掘して関係者が一同に会する場を設けるなど、「つなぎ」役に徹する必要がある



最後に

- 以上、医療制度改革への対応をこれまでの保健所機能の延長線上のものとして提言した。
- 市型保健所は様々な組織形態があり、「広域的な医療行政を根幹の機能として」という部分など、都道府県型とはやや異なるところがあるが、地域への近接性を活かして地域密着型の保健医療福祉の連携や都道府県との広域的な連携を図るなど機能強化を期待したい。

全国の保健所の取り組み事例へのアクセス方法の紹介

第65回全国保健所長会総会資料

平成19年度 地域保健の充実強化に関する委員会

顧問	伊藤善信（秋田県秋田中央保健所）
顧問	村主千明（東京都新宿区保健所）
委員長	廣田洋子（北海道岩見沢保健所）
副委員長	田上豊資（高知県中央東福祉保健所）
委員	竹内徳男（北海道渡島保健所）
委員	山中朋子（青森県五所川原保健所）
委員	小谷尚克（福島県南会津保健所）
委員	大橋俊子（栃木県県北保健所）
委員	吉村伸子（東京都渋谷区保健所）
委員	永井 恵（東京都豊島区池袋保健所）
委員	東海林文夫（東京都葛飾区保健所）
委員	大森治郎（神奈川県横須賀市保健所）
委員	大江 浩（富山県新川厚生センター）
委員	中川昭生（島根県益田保健所）
委員	岡 紳爾（山口県宇部環境保健所）
委員	宇田英典（鹿児島県鹿屋保健所）

平成19年度 保健所の充実強化に関する提言



全国保健所長会「地域保健の充実強化に関する委員会」
地域保健総合推進事業「医療制度改革の推進に関する研究」

平成20年3月

地域保健の充実強化に関する委員会の経緯

- H12.5 健康日本21の推進や健康危機管理を含めた地域保健問題に対応するため「地域保健の推進に関する委員会」を設置
 - H17年度の組織改正で、「健康危機管理の推進に関する委員会」と「地域保健の充実強化に関する委員会」になる
 - H18.3 平成17年度委員会活動報告の中で、全国の保健所長に充実強化すべき業務分野別の機能を調査し、
「保健所に充実強化すべき機能を提言」(第一報)
 - H19.1 「医療制度改革における保健所の役割強化に関する緊急アピール」
 - H20.3 「平成19年度保健所の充実強化に関する提言」(第二報)
-

平成17年度全国保健所長会「地域保健の充実強化に関する委員会」提言の再整理（案）

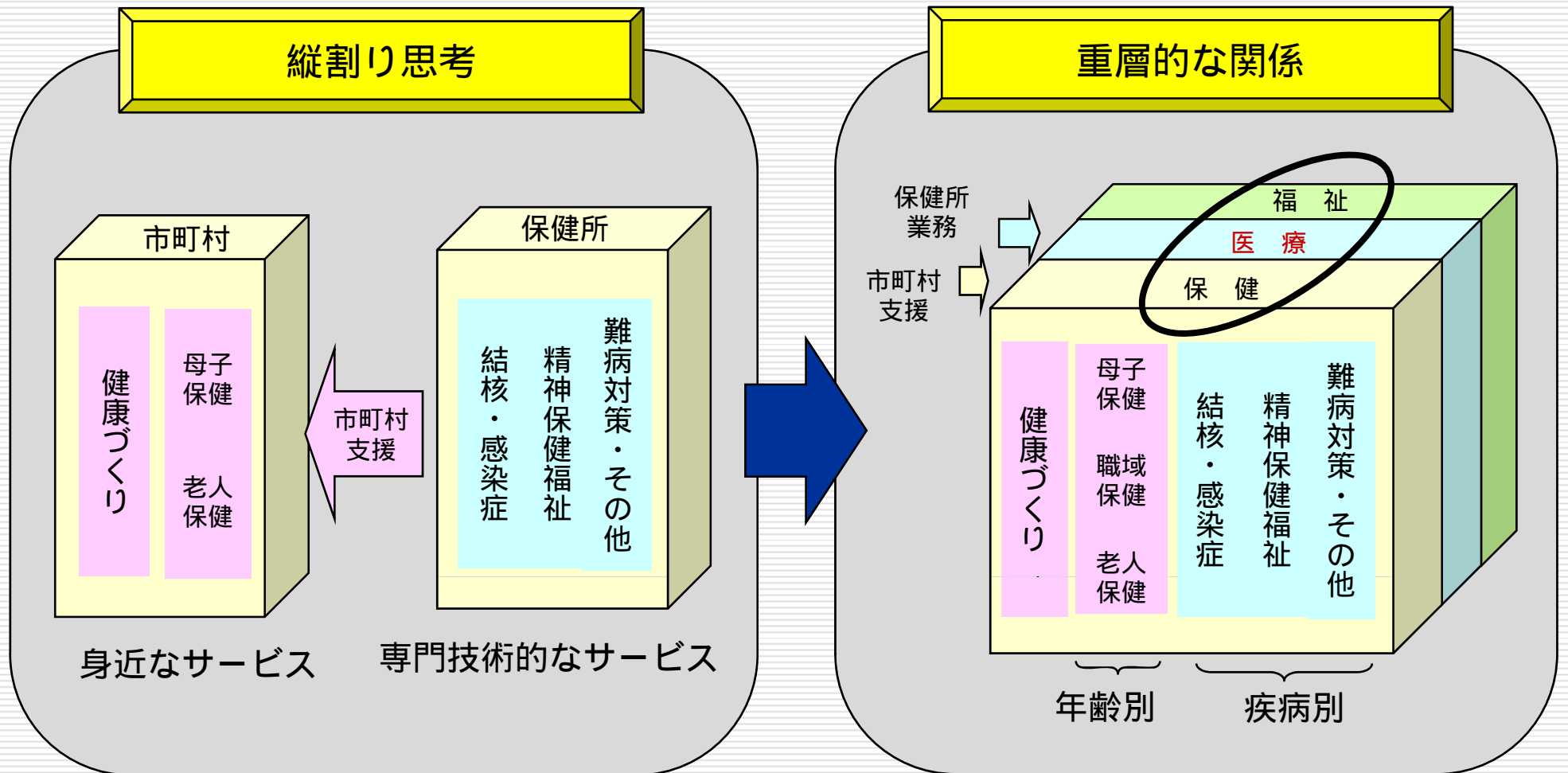
（青字：主体的業務 黒字：支援的業務 赤字：17年度以降の法改正等を受けて新たに追加）

	予 防	医 療			地域ケア	
		救急医療・危機管理	急性期医療・専門医療	回復期リハ		
疾病別	精神	うつ病・自殺予防対策 ひきこもり対策	精神科救急 危機介入（医療的だけでなく地域生活維持困難時）	精神医療の質の向上 （本庁、精神保健福祉センターと連携）	退院促進	地域生活支援体制の整備 （退院促進・社会復帰に加えて地域生活支援ネットワークを形成） （自立支援法に基づく支援）
	難病			難病医療支援ネットワークの整備		在宅療養支援体制の整備 （保健医療福祉の調整等）
年齢	<p>平成17年度提言で充実強化すべきとした役割を</p> <p>予防、医療（治療）、地域ケア</p> <p>の切り口で整理</p> <p>平成17年度以降の法改正等を受けた充実強化項目を追加</p>					
	共通	<p>薬局等の監視/薬物乱用防止対策/健康食品対策</p> <p>食品衛生対策（食品監視と業者指導/食中毒と有症苦情への対応/食品表示の適正化と普及/リスクコミュニケーションの推進）</p> <p>環境衛生対策（飲料水の安全性の確保/不法投棄等廃棄物対策/アスベスト対策）</p>				

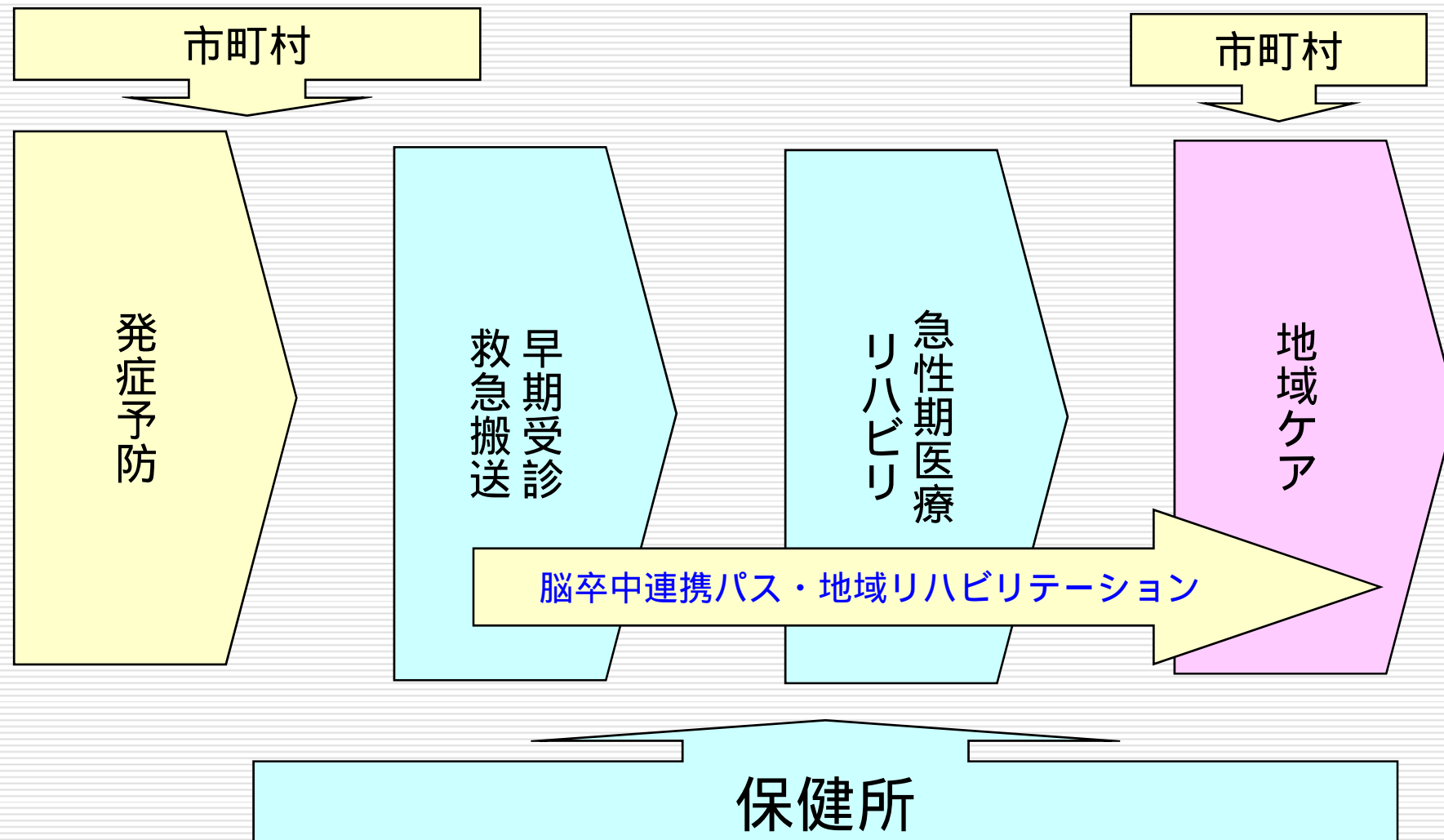
継続

（注）危機管理12項目：原因不明/災害有事・重大健康危機/医療安全/介護等安全/感染症/結核/精神保健医療/児童虐待/医薬品医療機器等安全/食品安全/飲料水安全/生活環境安全

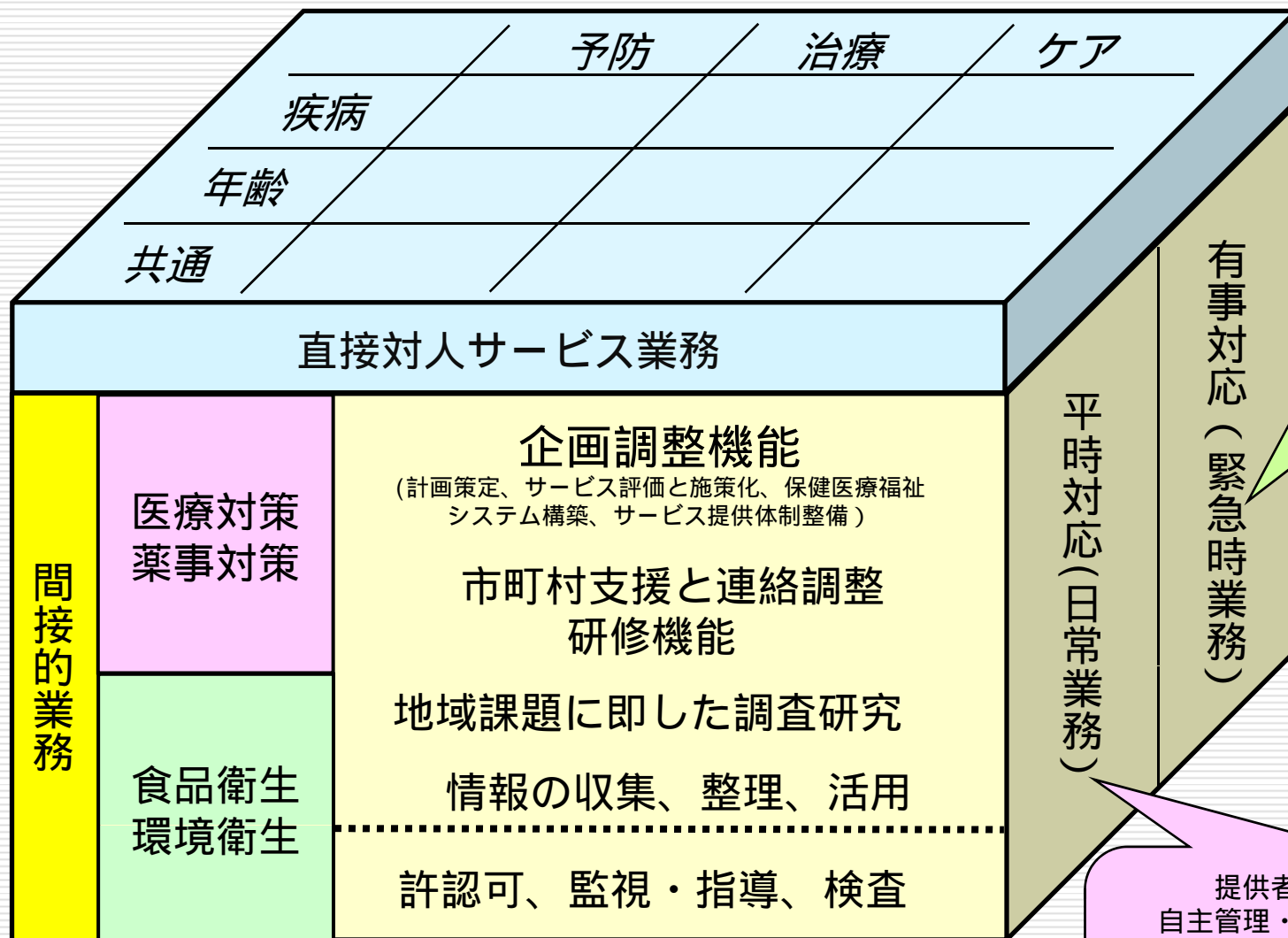
縦割り思考ではなく重層的な関係



脳卒中对策：予防から医療、地域ケアまで連続的な視点で捉えると



保健所機能のマトリックス



基本指針：保健所機能強化

(注) 危機管理12項目

(地域保健対策検討会 中間報告：H17.6)

原因不明/災害有事・重大健康危機/医療安全/介護等安全/感染症/結核/精神保健医療/児童虐待/医薬品医療機器等安全/食品安全/飲料水安全/生活環境安全

有事対応(緊急時業務)

平時対応(日常業務)

提供者、利用者間の「仲人」
自主管理・自己管理の「サポーター」

法令に基づく許認可、監督・指導を行う
「ガードマン」・「警察」

医療制度改革と県型保健所の役割

予防

医療連携
(地域移行)

地域ケア

保健医療連携

地域職域連携
市町村支援

医療連携

医療計画の推進 (4疾病5事業)
地域連携パスの推進
情報提供、医療安全、医師確保

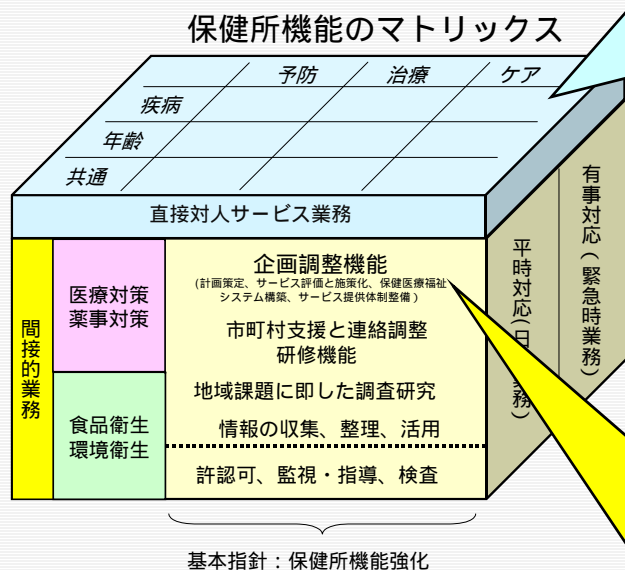
医療福祉連携

在宅医療の推進
地域リハビリテーション

広域的な医療行政が根幹の機能

医療制度改革は、高齢者・生活習慣病がメインテーマ！
この基本は、精神、難病、母子、結核・感染症等も同じ！

大阪府保健所の難病ケアガイドライン



個別援助

- ・ 申請時、訪問時の情報収集
- ・ ケアマネ支援、ケアマネ
- ・ 医療機関との連携調整
- ・ ケアスタッフとの連携
- ・ 緊急時の体制づくり
- ・ 生活拡大への支援

集団援助

- ・ 情報提供（講演会等）
- ・ 交流会

地域ケアシステムづくり

- ・ 医療機関とのネットワーク
- ・ 市町村との連携
- ・ 看護・介護関係機関のネットワーク化
- ・ 通所サービスへの支援
- ・ 関係職種への働きかけ
- ・ 教育委員会、学校との連携
- ・ NPOとの連携、ボランティアの育成活用

医療機関連携の推進
医療圏域単位の

【目的】

患者、家族が地域
でより質の高い生
活を送れる

医療制度改革の基本方向 「予防」・「地域移行・地域ケア」

予防サービスの**保険化**、民へのアウトソース
一病院・一施設完結型から**地域完結型**へ
(縦軸・横軸の調整機能の強化が、求められる時代！)

縦軸：予防、急性期、回復期、維持期

横軸：保健医療連携、医療福祉連携（地域包括ケア）

公平性・中立性・近接性 + 公衆衛生の専門性を活かして調整役に徹する

◆ 診る

- ◆ 日常業務を通して**きめ細かな情報**を集める
- ◆ 各種の調査や聞き取り等により、地域の**ニーズ**を掘り下げて**把握**する
- ◆ **地域（圏域）単位**の健康課題を診る

◆ 方向づける

- ◆ 患者の視点、地域住民の視点を基本に、圏域内の保健医療福祉サービスのあるべき方向性を提案する（具体は、地域の力で具現化）

◆ つなぐ

- ◆ 既存の協議会などを活用。実務関係者が一同に会する「**場**」を設置する
- ◆ 日常業務を通じて**熱意と知識のある人材**を発掘して活用する
- ◆ 日常的に構築している**顔と顔がつながり、本音で語れる**関係性を活かす

全国の保健所の取り組み事例等

以下に、全国の保健所による様々な取り組み事例や医療制度改革に関する国の情報などに関する情報源情報を整理した。これらの情報を、それぞれの保健所における取り組みに積極的に活かしていただきたい。

<http://www.phcd.jp/index.html>

全国保健所長会 ホームページの最新記事の活動領域別記事のリンク先を掲載しています。

医療制度改革関連 地域医療連携推進センター

- 地域医療連携推進事業（地域医療連携センター）
「医療連携推進センター」の設置に関する国の情報（地域医療連携推進センター）
「医療連携推進センター」の設置に関する国の情報
- 在宅医療
○平成25年11月1日 在宅医療推進センターの設置に関する国の情報
「在宅医療推進センター」の設置に関する国の情報
○平成26年4月1日 在宅医療推進センターの設置に関する国の情報
「在宅医療推進センター」の設置に関する国の情報
- 小児医療
○平成25年11月1日 小児医療推進センターの設置に関する国の情報
「小児医療推進センター」の設置に関する国の情報
○平成26年4月1日 小児医療推進センターの設置に関する国の情報
「小児医療推進センター」の設置に関する国の情報
- 高齢者医療
○平成25年11月1日 高齢者医療推進センターの設置に関する国の情報
「高齢者医療推進センター」の設置に関する国の情報
○平成26年4月1日 高齢者医療推進センターの設置に関する国の情報
「高齢者医療推進センター」の設置に関する国の情報

全国の保健所の取り組み事例等

- 事例1 在宅ホスピスケア推進事業
- 事例2 病院の機能分担決定と脳卒中地域連携クリティカルパスの策定
- 事例3 地域連携バス標準化モデルの開発・普及事業
- 事例4 二次医療圏での救急体制の機能強化
- 事例5 医師等医療従事者の不足に対する対応
- 事例6 産科医療体制の再構築
- 事例7 小児一次救急医療体制の確立
- 事例8 関係機関の協力体制樹立による小児一次救急センター設立
- 事例9 小児救急医療体制の構築
- 事例10 保健医療リスクマネジメントシステム構築
- 事例11 大規模災害医療救護体制の構築
- 事例12 地域連携による精神障害者支援の取り組み
- 事例13 長期入院患者の地域生活支援のためのネットワーク構築
- 事例14 医療相談対応能力強化事業
- 事例15 二次医療圏における病床整備に向けた調整
- 事例16 二次医療圏域内の病床調整